

# 平成30年度 大阪府中小企業労働事情実態調査報告(概要)

## I. 調査概要

### 1. 調査の目的

この調査は、中小企業における経営、賃金、労働時間、労働条件等の実態を明確にし、適正な中小企業労働対策の樹立ならびに時宜を得た中央会の雇用・労働対策事業の推進に資することを目的として実施しました。

### 2. 調査実施方法

本会会員組合の組合員のうち722事業所について、全国中央会の指定に従い調査アンケート用紙を事業協同組合等の組合を通じて郵送により配布して行ったものです。

### 3. 調査の時点 平成30年7月1日

### 4. 回答事業所数と内訳

業種ごとの回答事業所数と内訳

業 種		回答 事業所数	回 答 事 業 所 の 規 模 (内 訳)			
			1～9人	10～ 29人	30～ 99人	100～ 300人
大 阪 府 計		<b>321</b>	74	112	113	22
製 造 業	食 料 品 製 造 業	2		1		1
	織 維 工 業 製 造 業	20	4	7	8	1
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	15	5	9	1	
	印 刷 ・ 同 関 連 製 造 業	18	3	7	6	2
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	8	2	3	3	
	化 学 工 業	17	5	2	9	1
	金 属 ・ 同 製 品 製 造 業	54	7	22	15	10
	機 械 器 具 製 造 業	11	1	1	7	2
	そ の 他 の 製 造 業	41	6	13	19	3
計		186	33	65	68	20
非 製 造 業	情 報 通 信 業					
	運 輸 業	8			7	1
	建 設 業	43	14	16	12	1
	卸 ・ 小 売 業	62	14	26	22	
	サ ー ビ ス 業	22	13	5	4	
	計		135	41	47	45

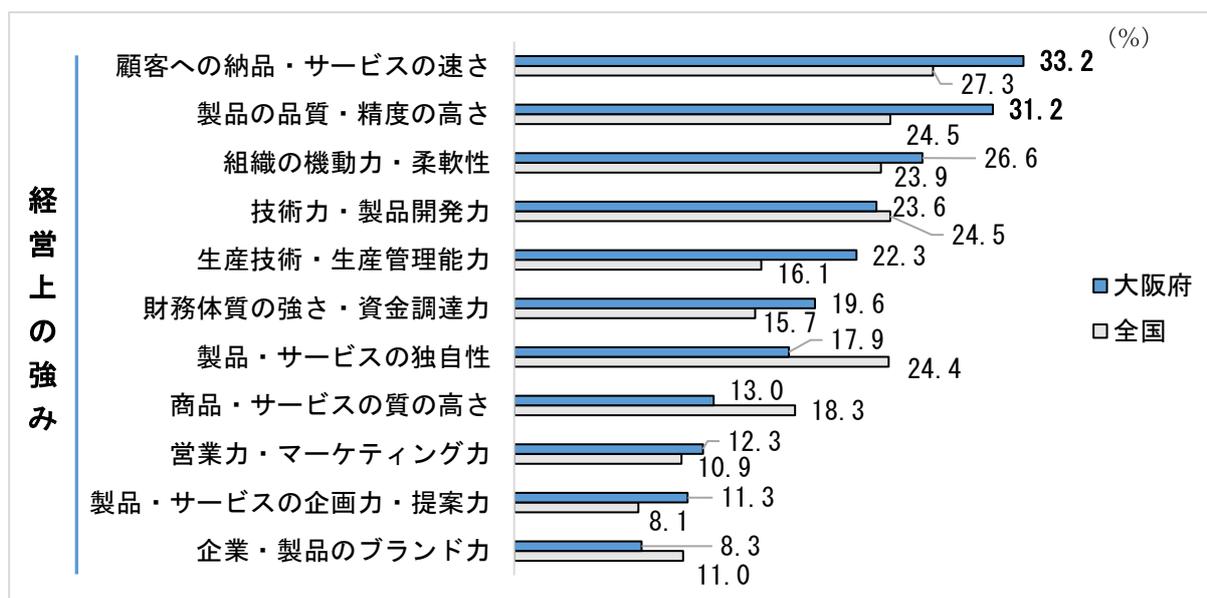
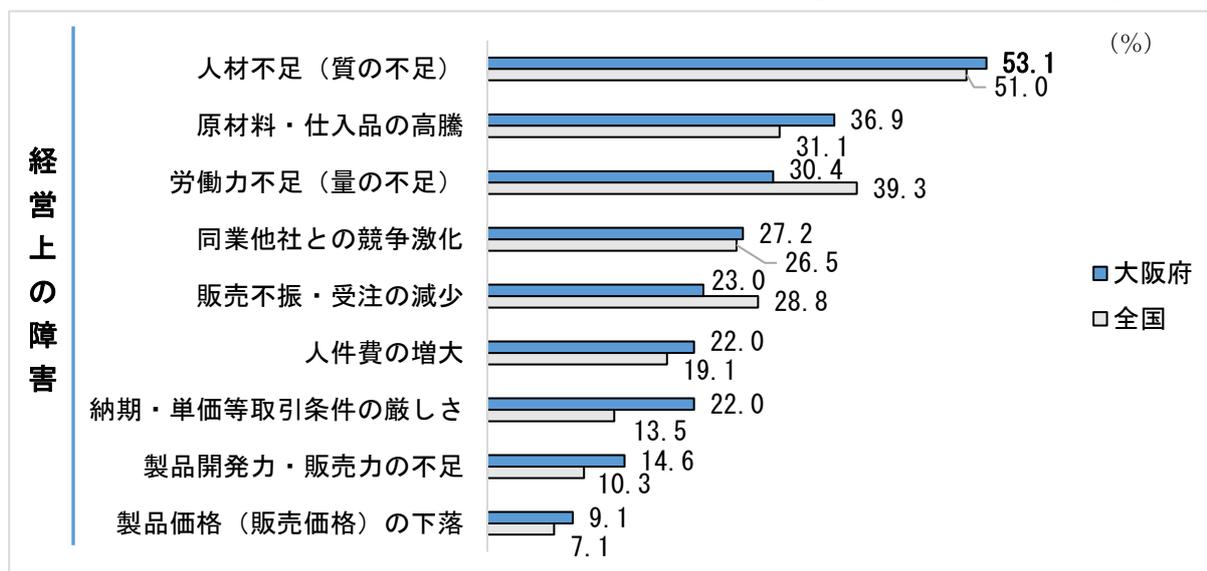
## Ⅱ. 調査結果の概要

### 1. 経営について

- ◆経営上の障害としては、「人材不足（質の不足）」が53.1%で群を抜いてトップである。
- ◆経営上の強みとしては、「顧客への納品・サービスの速さ」（33.2%）と「製品の品質・精度の高さ」（31.2%）が上位となっている。

経営上の障害としては、「人材不足（質の不足）」（53.1%）が高い割合を示している。次いで、「原材料・仕入品の高騰」（36.9%）、「労働力不足（量の不足）」（30.4%）、「同業他社との競争激化」（27.2%）が上位に位置している。しかし、「労働力不足（量の不足）」は、全国平均（39.3%）と比べると低い結果となった。また、近年人材不足感が強いいためか、「人件費の増大」（22.0%）を経営上の障害と考える企業は必ずしも多くはなかった。

経営上の強みとしては、「顧客への納品・サービスの速さ」（33.2%）や「製品の品質・精度の高さ」（31.2%）が上位を占めている。それに次いで、「組織の機動力・柔軟性」（26.6%）、「技術力・製品開発力」（23.6%）、「生産技術・生産管理能力」（22.3%）が挙げられている。一方で、「製品・サービスの独自性」（17.9%）、「商品・サービスの質の高さ」（13.0%）、「企業・製品のブランド力」は、全国平均よりも低い数値となっている。



## 2. 労働時間について

- ◆週所定労働時間は、大規模事業所ほど「40時間」の割合が高い傾向にある。また、小規模事業所ほど「40時間超44時間以下」が増加傾向にある。
- ◆製造業（4.9%）よりも非製造業（11.4%）の方が、所定労働時間が40時間を超える傾向にある。
- ◆木材・木製品製造業は他の事業と比べると、40時間超の所定労働時間比率が高く、月平均残業時間も長い。
- ◆月平均残業時間は、大規模事業所ほど長くなる傾向にある。
- ◆月平均残業時間は、繊維工業製造業（6.39時間）が最も短く、窯業・土石製品製造業（26.25時間）が最も長い。
- ◆月平均残業時間は、製造業（14.03時間）よりも非製造業（10.76時間）の方が短い傾向にある。

週所定労働時間に関して、大規模事業所ほど「40時間」以下の傾向が強いが、小規模事業所ほど「40時間超44時間以下」の傾向が強くなる。また業種別では、サービス業（19.0%）をはじめとした非製造業の方が、製造業よりも所定労働時間（「40時間超44時間以下」）の割合が高い。

月平均の残業時間については、大規模事業所ほど長くなる傾向にある。業種別では、製造業で窯業・土石製品製造業（26.25時間）が最も長く、非製造業では建設業（16.32時間）が最も長い。全体的には製造業よりも非製造業の方が短い傾向にある。また、大阪府計（12.66時間）は全国平均（12.27時間）と大きな差は見られない。

事業所規模・業種別の労働時間および残業時間

規 模・業 種		週 所 定 労 働 時 間 (%)				月平均 残業時間 (h)
		38時間 以下	38時間超 40時間 未満	40時間	40時間超 44時間 以下	
全 国 平 均		13.2	27.1	49.7	10.1	12.27
大 阪 府 計		15.9	23.8	52.7	7.6	12.66
大 阪 府 事業所規模	1 ~ 9 人	17.4	18.8	49.3	14.5	6.22
	10 ~ 29 人	20.7	21.6	48.6	9.0	14.34
	30 ~ 99 人	12.4	28.3	56.6	2.7	14.02
	100~300人	4.5	27.3	63.6	4.5	17.23
大 阪 府 製 造 業	食 料 品 製 造 業		50.0	50.0		14.00
	繊 維 工 業 製 造 業	10.5	36.8	47.4	5.3	6.39
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	6.7	40.0	40.0	13.3	21.40
	印 刷 ・ 同 関 連 製 造 業	11.8	29.4	52.9	5.9	18.88
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業		25.0	75.0		26.25
	化 学 工 業	35.3	11.8	47.1	5.9	11.00
	金 属 ・ 同 製 品 製 造 業	14.8	25.9	55.6	3.7	15.91
	機 械 器 具 製 造 業	9.1	18.2	72.7		13.09
	そ の 他 の 製 造 業	20.0	25.0	50.0	5.0	9.35
計		15.3	26.8	53.0	4.9	14.03
大 阪 府 非製造業	運 輸 業			87.5	12.5	14.88
	建 設 業	11.9	4.8	66.7	16.7	16.32
	卸 ・ 小 売 業	21.3	34.4	39.3	4.9	7.16
	サ ー ビ ス 業	19.0	14.3	47.6	19.0	8.76
計		16.7	19.7	52.3	11.4	10.76

### 3. 長時間労働への対応について

- ◆大規模事業所では「人員の増員・配置の見直し」、「時間外労働の是正・削減」、「業務内容・業務分担の見直し」、「新しい機械等の導入による業務効率化」への対応が進む傾向にある。
- ◆業種別では、製造業の繊維工業と非製造業のサービス業において、いずれの対応策もあまり進められていない傾向が見られる。

長時間労働への対応については、大規模事業所ほど取り組みを実施している傾向にある。とりわけ、「人員の増員・配置の見直し」、「時間外労働の是正・削減」、「業務内容・業務分担の見直し」、「新しい機械等の導入による業務効率化」については、事業所の規模により取り組みへの差が目立った。

また業種別では、製造業・非製造業ともに「人員の増員・配置の見直し」（製造業：35.4%、非製造業：28.0%）、「時間外労働の是正・削減」（製造業：35.4%、非製造業：27.2%）、「業務内容・業務分担の見直し」（製造業：34.3%、非製造業：28.8%）が、比較的高い割合で取り組まれている。

事業所規模・業種別の長時間労働への対応（％）

規模・業種		対 応								
		見直しの人員の増員・配置	削減・時間外労働の是正	業務内容・業務分担の見直し	取得促進	年次有給休暇の取得促進	導入の変形労働時間制	備い職場環境の整備	健康で働きやすい職場環境の整備	効率化
全国平均		33.2	30.6	30.1	18.3	14.3	18.7	17.2		
大阪府計		32.4	32.0	32.0	14.1	13.7	20.3	19.9		
事業所規模	1～9人	11.9	20.9	11.9	6.0	7.5	16.4	6.0		
	10～29人	34.9	31.2	29.4	10.1	15.6	22.0	22.9		
	30～99人	38.0	35.2	44.4	25.0	13.9	20.4	23.1		
	100～300人	54.5	54.5	45.5	4.5	22.7	22.7	31.8		
大阪府 製造業	食料品製造業	100	50.0	50.0		50.0		100		
	繊維工業製造業	15.0	20.0	30.0	10.0	15.0	15.0	10.0		
	木材・木製品製造業	42.9	50.0	21.4	14.3	35.7	35.7	35.7		
	印刷・同関連製造業	23.5	64.7	35.3	17.6	17.6	47.1	47.1		
	窯業・土石製品製造業	25.0	37.5	62.5	25.0	12.5	12.5	37.5		
	化学工業	43.8	37.5	25.0	12.5	6.3	37.5	50.0		
	金属・同製品製造業	46.3	31.5	35.2	7.4	13.0	16.7	27.8		
	機械器具製造業	45.5	45.5	36.4	9.1	18.2	9.1	9.1		
その他の製造業	25.6	25.6	33.3	20.5	7.7	12.8	28.2			
	計	35.4	35.4	34.3	13.3	14.4	21.0	30.4		
大阪府 非製造業	運輸業	28.6	28.6	57.1		14.3	42.9			
	建設業	42.5	40.0	22.5	20.0	20.0	25.0	5.0		
	卸・小売業	24.1	22.4	36.2	17.2	8.6	15.5	3.4		
	サービス業	10.0	15.0	10.0	5.0	10.0	10.0	10.0		
	計	28.0	27.2	28.8	15.2	12.8	19.2	4.8		

#### 4. 新規学卒者の採用充足状況

- ◆すべて（高校卒から大学卒における技術系・事務系）の採用充足率において、大阪府計は全国平均を上回っている。
- ◆業種別では、大阪府の高校卒非製造業（68.2%）が、全国平均（74.7%）と比べた場合に、低い結果となっている。

大阪府の新規学卒者における採用充足率は良好な結果といえる。高校卒から大学卒における技術系・事務系すべてにおいて、大阪府計は全国平均を上回る結果となった。とりわけ、全国的には充足率が低めの高校卒の技術系（74.7%）と大学卒の技術系（77.1%）においても、大阪府計（高校卒の技術系：81.3%・大学卒の技術系：91.7%）が全国平均を上回る結果となった。また業種別では、大阪府の高校卒非製造業が、低めの充足率となっている。

新規学卒者の採用充足状況

			充足率 (%)	
			技術系	事務系
高校卒	全 国		74.7	85.0
	大阪府	計	81.3	100.0
		製造業 計	85.5	100.0
		非製造業 計	68.2	
専門学校卒	全 国		85.5	94.4
	大阪府	計	100.0	100.0
		製造業 計	100.0	100.0
		非製造業 計		
短大卒（含高専）	全 国		86.9	88.8
	大阪府	計	100.0	100.0
		製造業 計	100.0	100.0
		非製造業 計	100.0	
大学卒	全 国		77.1	83.1
	大阪府	計	91.7	91.9
		製造業 計	91.3	89.7
		非製造業 計	100.0	100.0

## 5. 新規学卒者の初任給

- ◆専門学校卒の技術系を除き、大阪府の平均初任給は全国平均値を上回る。
- ◆最も高い平均初任給は、大阪府の「大学卒：技術系」（205,777円）である。
- ◆大阪府の技術系初任給では、専門学校卒（169,800円）よりも高校卒（177,888円）の方が高くなっている。

大阪府の新規学卒者における初任給（単純平均）は、概ね全国平均値よりも高い結果となった。また、最も高額な平均初任給は「大学卒：技術系」（205,777円）であり、次いで「大学卒：事務系」（204,476円）、「短大卒（含高専）：技術系」（191,250円）となっている。一方で、「専門学校卒：技術系」（169,800円）の初任給が、「高校卒：技術系」（177,888円）と「高校卒：事務系」（170,525円）に及ばない結果となっている。

新規学卒者における初任給の比較

		初任給（円）		(A) - (B)
		(A) 大阪府計	(B) 全国平均	
高校卒	技術系	177,888	163,374	14,514
	事務系	170,525	157,892	12,633
専門学校卒	技術系	169,800	175,760	△5,960
	事務系	190,000	172,753	17,247
短大卒（含高専）	技術系	191,250	176,469	14,781
	事務系	178,900	172,552	6,348
大学卒	技術系	205,777	199,708	6,069
	事務系	204,476	194,532	9,944

## 6. 賃金改定実施状況

- ◆賃金は「引上げた」事業所が圧倒的に多かった。
- ◆賃金を「引下げた」大阪府の事業所は見られなかった。
- ◆大阪府で賃金を上げた事業所の割合（66.5%）は、全国平均（49.6%）を大きく上回っている。
- ◆製造業・非製造業ともに、規模別で最も引上げているのは「30～99人」の事業所である（製造業：86.8%、非製造業：68.9%）。
- ◆「引上げた」（製造業：73.9%、非製造業：56.3%）、「今年は実施しない（凍結）」（製造業：5.4%、非製造業：14.1%）、「未定」（製造業：12.0%、非製造業：23.7%）の結果から、製造業よりも非製造業の方が賃金の改定に消極的であることが明らかとなった。

賃金改定実施状況について、多くの事業所で「引上げ」が行われている。全国平均（49.6%）と大阪府（66.5%）とを比較しても、大阪府の方が引上げに積極的である。それは「今年は実施しない（凍結）」（全国：15.9%、大阪：9.1%）や「未定」（全国：22.2%、大阪：16.9%）の結果からもうかがえる。事業所規模別では、「30～99人」の事業所が、最も高い割合となっている。しかし、非製造業は、「引上げた」、「今年は実施しない（凍結）」、「未定」などの項目で、いずれも製造業ほどの数値とはなっていない。これらにより、賃金改定（現状ではとりわけ「引上げ」）に対して、製造業よりも非製造業の方が消極的であることがうかがえる。

事業所別賃金改定の実施状況（%）

事業所		改定内容		い 今年 は 実施 し な い (凍結)	7 月 以 降 引 上 げ 予 定	7 月 以 降 引 下 げ 予 定	未 定
		引 上 げ た	引 下 げ た				
全 国		49.6	0.5	15.9	11.5	0.4	22.2
大 阪 府 計		66.5		9.1	7.2	0.3	16.9
製 造 業	1 ～ 9 人	45.2		16.1	3.2		35.5
	10 ～ 29 人	70.8		6.2	12.3		10.8
	30 ～ 99 人	<b>86.8</b>		1.5	7.4		4.4
	100～300人	85.0			10.0		5.0
	計	<b>73.9</b>		<b>5.4</b>	8.7		<b>12.0</b>
非 製 造 業	1 ～ 9 人	36.6		22.0			41.5
	10 ～ 29 人	61.7		21.3	4.3		12.8
	30 ～ 99 人	<b>68.9</b>			11.1	2.2	17.8
	100～300人	50.0					50.0
	計	<b>56.3</b>		<b>14.1</b>	5.2	0.7	<b>23.7</b>

## 7. 賃金改定の内容

- ◆「定期昇給」の実施割合は、全国平均（54.6%）よりも大阪府（60.9%）の方が高い。
- ◆大規模事業所ほど、「定期昇給」の実施割合が増える。
- ◆小規模事業所ほど、「基本給の引上げ（定期昇給がない事業所）」の実施割合が増える傾向にある。
- ◆「ベースアップ」を実施する事業所の割合は、製造業（19.7%）が非製造業（10.0%）のおよそ2倍である。

大阪府の賃金改定については、「定期昇給」の割合が最も高く、そのおよそ半数の割合で「基本給の引上げ（定期昇給がない事業所）」（31.2%）が続いている。事業所規模別に見ると、製造業・非製造業を問わず、大規模事業所ほど「定期昇給」が行われ、「基本給の引上げ」は小規模事業所ほど行われている傾向にある。また、「臨時給与（夏季・年末賞与など）の引上げ」は、製造業では大規模事業所ほど、非製造業では小規模事業所ほど実施傾向にある。

賃金改定の内容と事業所ごとの実施状況（%）

改定内容		定期昇給	ベースアップ	基本給の引上げ （定期昇給のない事業所）	諸手当の改定	臨時給与（夏季・年末賞与など）の引上げ
事業所						
全国		54.6	17.4	35.1	15.5	11.4
大阪府計		60.9	16.3	31.2	16.3	12.9
製造業	1～9人	53.8		46.2	23.1	7.7
	10～29人	56.5	23.9	32.6	17.4	15.2
	30～99人	62.1	19.0	31.0	17.2	15.5
	100～300人	80.0	26.7	6.7	6.7	
	計	61.4	19.7	30.3	16.7	12.9
非製造業	1～9人	33.3	8.3	41.7	16.7	16.7
	10～29人	57.7	3.8	42.3	15.4	15.4
	30～99人	71.0	16.1	22.6	16.1	9.7
	100～300人	100.0				
	計	60.0	10.0	32.9	15.7	12.9

## 8. 年次有給休暇の平均取得日数

- ◆事業所の割合は、取得日数が10日以上になると、大阪府計よりも全国平均の方が高くなる。
- ◆事業所規模が大きくなるほど、取得日数も増えていく。
- ◆事業所規模が1～9人では、5日未満の割合も高いが、10以上の割合も同様に高くなる。
- ◆事業所規模が100～300人は、10以上の割合が高い。
- ◆製造業・非製造業ともに最も多い取得日数は「5～10日未満」（製造業：44.6%、非製造業：44.2%）である。
- ◆従業員1人当たりの平均取得日数が最も多いのは、100～300人の事業所規模である（8.27日）。
- ◆業種別の1人当たり平均取得日数は、製造業で「窯業・土石業」（9.38日）、非製造業で「運輸業」（13.25日）が最も多かった。

事業所規模が大きくなるほど、年次有給休暇の平均取得日数は増える傾向にあるが、従業員数が1～9人の事業所では、10日以上の取得日数も多い結果となった。同様に、従業員1人当たりの平均取得日数は、100～300人が最も多く、次いで多いのが1～9人以下の事業所であった。

大阪府と全国平均の従業員1人当たり平均取得日数を比べると、「大阪府計」（6.91日）よりも「全国平均」（7.64日）の方が多かった。また、業種別では製造業において「窯業・土石業」（9.38日）が最も多く、それに「食料品」（8.50日）や「金属、同製品」（6.88日）が続いている。一方、非製造業では、「運輸」（13.25日）が最も多く、「サービス」（7.67日）がそれに続いている。

年次有給休暇の規模別・業種別平均取得日数

有給取得日数		事業所の割合 (%)					従業員1人当たりの平均取得日数
		5日未満	5～10日未満	10～15日未満	15～20日未満	20日以上	
規模・業種							
全国平均		24.7	39.7	27.5	5.9	2.2	7.64
大阪府計		29.7	44.4	20.8	3.2	1.8	6.91
大阪府事業所規模	1～9人	30.0	38.0	26.0	2.0	4.0	7.04
	10～29人	33.0	46.4	15.5	2.1	3.1	6.46
	30～99人	28.2	47.3	20.9	3.6		6.96
	100～300人	22.7	36.4	31.8	9.1		8.27
大阪府製造業	食料品製造業		50.0	50.0			8.50
	繊維工業製造業	33.3	40.0	26.7			6.47
	木材・木製品製造業	42.9	42.9	7.1	7.1		6.07
	印刷・同関連製造業	18.8	56.3	25.0			6.25
	窯業・土石製品製造業	12.5	25.0	50.0	12.5		9.38
	化学工業	35.7	57.1		7.1		6.71
	金属、同製品製造業	33.3	39.2	23.5	2.0	2.0	6.88
	機械器具製造業	27.3	45.5	27.3			6.73
	その他の製造業	31.4	48.6	14.3		5.7	6.63
計		30.7	44.6	20.5	2.4	1.8	6.78
大阪府非製造業	運輸業			75.0	25.0		13.25
	建設業	41.7	38.9	11.1	8.3		6.00
	卸・小売業	22.2	55.6	20.4		1.9	6.76
	サービス業	33.3	40.0	20.0		6.7	7.67
	計		28.3	44.2	21.2	4.4	1.8

## 9. 女性従業員数の増減

- ◆女性従業員数の「増加」に関して、「正社員」（25.4%）、「パートタイマー」（22.3%）、「派遣社員」（26.0%）、「嘱託・契約社員」（17.6%）のすべてにおいて、全国平均（「正社員：19.3%」、「パートタイマー：20.0%」、「派遣社員：19.2%」、「嘱託・契約社員：14.6%」）を上回っている。
- ◆大阪府の「正社員」、「パートタイマー」、「派遣社員」、「嘱託・契約社員」における「増加」と「減少」の差を比べると、「正社員：9.0ポイント」、「パートタイマー：9.6ポイント」、「派遣社員：8.2ポイント」、「嘱託・契約社員：2.9ポイント」という結果となり、すべての雇用形態で増加していることが明らかとなった。

女性従業員数については、全体的に増加の傾向が見られた。大阪府の「正社員」、「パートタイマー」、「派遣社員」、「嘱託・契約社員」のすべての雇用形態において、全国平均よりも高い割合を示している。また、大阪府における増加と減少の差を比較した場合も、その割合は増加の方が上回っている。業種別に見ると、製造業（正社員：25.2%、パートタイマー：21.6%、派遣社員：24.5%）よりも、非製造業（正社員：25.8%、パートタイマー：23.6%、派遣社員：30.0%）の方が増加している。

減少を示す割合では、「正社員」（16.4%）、「派遣社員」（17.8%）、「嘱託・契約社員」（14.7%）においては、全国平均（正社員：12.8%、派遣社員：11.6%、嘱託・契約社員：10.7%）よりも高かった。業種別では、製造業（正社員：19.0%、パートタイマー：17.6%、派遣社員：22.6%）の方が、非製造業（正社員：12.4%、パートタイマー：3.6%、派遣社員：5.0%）よりも減少しているという結果となった。

業種別の女性従業員数における増減（%）

雇用形態・事業所		増 減			
		増 加	変 わ ら ない	減 少	
正社員	全 国	19.3	67.9	12.8	
	大阪府	計	25.4	58.2	16.4
		製造業 計	25.2	55.8	19.0
		非製造業 計	25.8	61.9	12.4
パート タイマー	全 国	20.0	63.7	16.3	
	大阪府	計	22.3	65.0	12.7
		製造業 計	21.6	60.8	17.6
		非製造業 計	23.6	72.7	3.6
派遣社員	全 国	19.2	69.1	11.6	
	大阪府	計	26.0	56.2	17.8
		製造業 計	24.5	52.8	22.6
		非製造業 計	30.0	65.0	5.0
嘱託・ 契約社員	全 国	14.6	74.7	10.7	
	大阪府	計	17.6	67.6	14.7
		製造業 計	24.5	61.2	14.3
		非製造業 計		84.2	15.8